

独立行政法人国立病院機構東京病院の年報「平成 30（2018）年度」をお届けいたします。

平成 30 年度における医療・医学関連の出来事で、私がまず思い浮かべるのは、「医療・介護のダブル診療報酬改定」と「本庶氏のノーベル生理学・医学賞受賞」です。また、忘れていけない出来事としては、「大阪北部地震」「西日本豪雨：平成 30 年 7 月豪雨」「猛暑」「逆走台風/連続台風/非常に勢力の強い台風」「北海道胆振東部地震」などの自然災害がありました。

制度も自然も揺れ動く中で、当病院が果たしてきた役割を振り返るための年報だと捉えています。

さて、平成 30 年度の東京病院を振り返ってみますと、大きな変化は以下のとおりです。

- 1) 3 年間続いてきた黒字経営が平成 29 年度には赤字となってしまいましたが、平成 30 年度には再び黒字へ復帰することができました。最も大きな要因は「医療報酬の改定」「猛暑」「冬季の呼吸器感染症増加」であったと考えています。
- 2) 日本医療機能評価機構から、副機能としてのリハビリテーション病院、同じく付加機能としてのリハビリテーション機能の認定を受けることができました。充実したリハビリテーション機能を提供していることが評価されたものと考えています。
- 3) 需要と供給の状況を鑑み、長らく休棟していたひとつの病棟を閉鎖致しました。特に地域医療構想を意識したわけではありませんが、適切な判断であったと考えています。

国立病院機構の理念は、「私たち国立病院機構は、国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のためにたゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに、患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます」ということです。

東京病院としても優れた医療人の育成による「懇切丁寧な医療提供」と「有益な臨床研究」を遂行し続ければ、健全堅固な経営が追ってくるはずであるという道理を信じて、平成 31 年度（令和元年）を歩んでいるところでございます。

本年報を眺めていただき、そして忌憚ないご意見を頂戴いただければ幸いです。